<別紙2> R6.10.1

介護予防短期入所療養介護利用料金表

介護老人保健施設しおかわ福寿の里

利用者負担段階区分				第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階		
利用料	★食費	朝食	_	_	_	_	520円		
		昼食			_	J	700円	第1~3段階の方は介護保険負担限度額認定証をお持ちの方で す	
		夕食			_	J	660円		
		1日計	300円	600円	1,000円	1,300円	1,880円	9	
	★居住費		0円/日	430円/日 430円/日		円/日	377円/日		
	日用品費		実費				入浴具等 入歯有220円/日 入 歯無200円/日		
	教養娯楽費		実費				クラブ活動等		
	理美容代		実費				カット (2,200円/回) 、 パーマ・毛染めは別料金		
	送迎代		220円/km				営業地域外の場合(片道)		
		介護度/体系	I iii		I iv		IV ii		
保険料一部負担金	★サービス費 等 負担金	要支援1	613円/日		672円/日		601円/日	当該月の施設の状況に応じた体 系のサービス費ー部負担金とな ります	
		要支援2	774円/日		834円/日		758円/日		
		サービス提供体制強化加算 (I) イ	22円/日				介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上である場合		
	サービス費等負担金	在宅復帰在宅療養 支援(I)(※)(※2)	51円/日				在宅復帰の所定の基準に達して いる場合		
		夜勤職員配置加算	24円/日				夜勤勤務条件基準を満たす場合		
		個別リハビリテーション 実施加算(※)	240円/日				計画に基づいた個別リハビリ		
		療養食加算	8円/食				糖尿病食•腎臓病食等		
		送迎加算	184円/回				片道		
		口腔連携強化加算	50円/回				□腔評価結果の情報提供		
		生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100円/月				介護ロボットやICT等のテクノロ ジーの活用促進を行っていて所		
		生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月				定の基準に達している場合		
		総合医学管理加算	275円/日				治療管理目的で利用、10日を限度		
		緊急時治療負担金1	518円/日				容体急変時の治療		
		特定治療負担金	医療点数による				容体急変時の治療で医科診療報 酬点数によるもの		
		介護職員等処遇改善加算		1月当たりの所定単位×0.044					

- ・居宅ケアプランにない利用の場合、各介護度によるサービス費を自費で頂きます。(上記負担金×10)
- ★印については、全ての利用者に必要となります。それ以外の費用は、該当した場合にのみ必要となります。
- ・保険料一部負担金については、「介護保険負担割合証」の負担割合に応じて変更になります。
- 「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は食費・居住費が減額になる場合がありますので、窓口にご提示下さい。
- ・★サービス費等負担金の介護度体系IV ii の場合は、(※)印の加算は算定しません
- ・★サービス費等負担金の介護度体系 I ivの場合は、(※2)印の加算は算定しません